

(22) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和3年度)

給与費	7,019 千円
-----	----------

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	初任給	備考
一般職	大学卒 高校卒	本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める

5 職員手当の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合]															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.80 月分 (0.50)</td> <td>— 月分 (—)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分 (0.00)</td> <td>— 月分 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.60 月分 (0.50)</td> <td>— 月分 (—)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.80 月分 (0.50)	— 月分 (—)	12月期	1.80 月分 (0.00)	— 月分 (—)	計	3.60 月分 (0.50)	— 月分 (—)			
	区分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.80 月分 (0.50)	— 月分 (—)													
12月期	1.80 月分 (0.00)	— 月分 (—)														
計	3.60 月分 (0.50)	— 月分 (—)														
(注) ()内の数値は、再任用職員の支給割合です。再任用職員の期末手当については取り決めが無いため、雇用契約書に記載されている支給率を記載しています。																
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有																
	[令和3年度実績] 1人当たりの平均支給額 861,200 円															
退職手当	[支給率]															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>32.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>45.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>70.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>80.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	32.00 月分	— 月分	勤続25年	45.00 月分	— 月分	勤続35年	70.00 月分	— 月分	勤続40年	80.00 月分	— 月分
	区分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続20年	32.00 月分	— 月分													
	勤続25年	45.00 月分	— 月分													
勤続35年	70.00 月分	— 月分														
勤続40年	80.00 月分	— 月分														
(その他の加算措置) 無																
[令和3年度実績] 支給実績なし																
	[令和3年度実績] 1人当たりの平均支給年額 198,688 円															
時間外勤務手当	[令和3年度実績] 1人当たりの平均支給年額 198,688 円															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	—	制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満 18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
		[令和3年度実績] 支給実績なし	
住居手当	理事長が必要と認める職員	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
			[令和3年度実績] 1人当たりの平均支給月額 29,170 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	鉄道及びバス又は交通用具（普通自動車、軽自動車、自動二輪、原動機付自転車）を利用する職員	ア 交通機関等利用者	原則として当該交通機関が発行する最長期間の定期券の額を支給する。 ただし、経路変更等で新たに最長期間の定期券の額を支給する場合、支給基準日に合うように期間を調整した定期券の額を支給することができる。 ※勤務地から居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低い料金を基準とする。
		イ 交通用具利用者	1 毎年1回4月改定（前年の1月から12月の平均価格） 2 適用単価 資源エネルギー庁が公表する「石油製品価格調査」におけるレギュラーガソリンの県別価格の平均値（円未満は切上げ） 3 計算式 片道距離（キロ未満は切上げ）×2（往復）×20日÷燃費×ガソリン価格（消費税込み）＝支給額（円未満は切上げ） 4 燃費 普通自動車：12km/L 軽自動車：18km/L 自動二輪・原動機付自転車：30km/L
		〔令和3年度実績〕 支給実績なし	
6 役員の報酬等の状況（令和4年4月1日現在） 制度なし			
7 給与制度の変更			
区分	変更後	変更前	変更理由
通勤手当	片道距離(キロ未満切上げ)×2(往復)×20日÷燃費×ガソリン価格(税込)＝支給額(円未満切上げ) ※支給限度額28,000円 ※燃費 普通自動車：12km/L 軽自動車：18km/L 自動二輪・原付：30km/L	片道距離(キロ未満切上げ)×2(往復)×22日÷燃費×ガソリン価格(税込)－所得税法の非課税額(2～10kmの額)＝支給額(円未満切上げ) ※燃費 普通自動車：10km/L 軽自動車：15km/L 自動二輪・原付：30km/L	協会諸規程の決裁権限者を統一するとともに、全農鳥取県本部からの出向者の受入等を受けて、同本部の制度に準じたものに改正
(2) 適用日 令和4年4月1日			